

第3回 神崎市総合計画審議会

日時：令和4年12月5日（月）15：00～

場所：神崎情報館 1階 多目的室

出席者（神崎市総合計画審議会 委員名簿）

	氏名	所属及び役職など	区分	備考
1号	平山 文也	神崎市議会	市議会の議員	
〃	永 沼 彰	神崎市議会	市議会の議員	
〃	山口 義文	神崎市議会	市議会の議員	欠
2号	實松 孝則	佐賀県農業協同組合 三神エリア 総合部長	公共的団体の職員	
〃	永 沼 功	神崎市商工会 会長	公共的団体の職員	
〃	森崎 三善	佐賀東部森林組合 組合長	公共的団体の職員	◎
3号	野 田 聰	神崎町地域懇談会 副会長	学識経験を有する者	
〃	佐藤 悦子	千代田町地域懇談会 副会長	学識経験を有する者	
〃	真島 久光	脊振町地域懇談会 副会長	学識経験を有する者	
〃	高尾 あい子	神崎市教育委員会 教育委員	学識経験を有する者	
4号	岸川 政晴	神崎市区長会 会長	市長が特に必要と認める者	
〃	筒井 信秀	神崎市身体障害者福祉協会 会長	市長が特に必要と認める者	
〃	田中 和子	神崎市母子保健推進協議会 副会長	市長が特に必要と認める者	
〃	馬場崎 安則	神崎市老人クラブ連合会 会長	市長が特に必要と認める者	
〃	安田 みどり	西九州大学 教授	市長が特に必要と認める者	○/欠

◎…会長 ○…副会長

【配布資料】

- ・資料1 第2次神崎市総合計画（後期基本計画）素案作成の要点
- ・資料2 第2次神崎市総合計画（後期基本計画）素案
- ・補足資料① 策定スケジュール
- ・補足資料② 成果指標等

【 次 第 】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 第2次神崎市総合計画（後期基本計画）素案について
4. その他
5. 閉会

《 議 事 内 容 》

(1) 第2次神崎市総合計画（後期基本計画）素案について

～（資料1、2及び補足資料）事務局より説明～

- 会 長：ただいま、事務局から説明があった。何かご意見ご質問等ないか。
- 委 員：変更した内容について該当箇所等が分かるようにしてほしい。
- 事 務 局：そのように対応する。
- 委 員：資料1について、基本方針③の「市民の暮らしを守り、支え合う、災害に強いまちづくりを進める」のところで、「消防・防災機能の強化」の「クリークの防災機能保全対策の推進」は、事業が終了したので削除するとのことだが、田んぼダムの推進や大雨時の事前排水などクリークを活用した防災機能の強化というものは残るのでは。
- 委 員：「クリークの防災機能保全対策の推進」は削除でなく再度協議、継続という形にしてほしい。
- 事 務 局：資料の整理上そのような表現をしており、クリーク防災については非常に重要な事業として位置付けさせていただいている。この事業は令和5年度で終わるところを整理しているだけである。クリークを活用した災害対策は実施されており、今後、新たな事業が出てくることも当然想定されるので、原課とも相談しながら整理をしていきたい。
- 委 員：基本方針①の「子育てから介護まで、誰もが安心して暮らせる環境を充実させる」のところで、児童館については進める方向になってきているので、記述を検討いただきたい。
- 事 務 局：児童館について、そのような話が出てきているので、「児童館の建設等について推進していく」など、文言も盛り込んでいきたいと考えている。
- 委 員：補足資料で数値目標があるが、現状と課題があって施策の方向、方針がある。目標値を設定したならば、目標達成のための対策というのが必要である。
- 事 務 局：数値目標に対する対策については、記載するか検討する。
- 委 員：補足資料②の中で、総合戦略という言葉が出てきたが、説明をお願いしたい。総合計画との関連性はどのようなものか。

事務局：総合戦略についてだが、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、まち、ひと、しごと創生に関する取組み、東京一極集中の是正や地方創生等に取り組むにあたって、法律が制定され交付金が創設された。ただ、補助金の交付を受けるにあたっては、神埼市の総合戦略というものを、国の総合戦略に基づいて作りなさいということで、平成27年に、第1期の神埼市総合計画を策定した。期間は5年になる。その後、引き続き地方創生に取り組むという国の方針のもと、第2期の神埼市総合戦略を策定したところである。

総合戦略においては、数値目標を掲げなさいということで数値目標を設定していた。この数値目標と総合計画の数値目標に違いがあったらおかしいということで、今回整合性をはかっている。

総合計画は、基本的に事務局である企画課がヒアリングをしながら、ある程度大きな方向性を示している。今回は後期計画であり、前期の時に各部署とワークショップ等を重ねた上で、意見を吸い上げて、練り上げて設定した基本構想の理念に基づいて、後期計画がある。後期計画は当初の構想に基づいて、今回はその時点での修正のような形になってくる。現在、ヒアリングして修正したものを、各課に確認してもらっている段階である。

各部署それぞれで作るわけではなく、それをまとめ上げて、市の方向性として間違っていないか、確認等をしながら作成を行っている。

委員：1つ1つの計画自体は今までの経緯を踏まえて作られた数値目標や計画の中身だと思うので、細かい部分の修正はあるかもしれないが、全体として見ればまとまっているのではないかと感じた。文章の説明、グラフについてはもう少し修正した方がいい部分がある。10箇所程あるが、この場で指摘した方がいいのか。

事務局：現時点では素案ということで、見せ方、見栄えの部分等についてはこれから色付けや見やすいような形にして、最終的な案の形にしていくところであるが、お気づきの点があれば参考としたいので教えていただきたい。

委員：5ページ。総人口の実数に、高齢化率のパーセントが続くのはおかしい。

委員：7ページ。土地利用だけでなく、位置・地勢や交通基盤にも地図があった方が分かりやすい。土地利用図が小さい、特に凡例が小さい。

委員：8ページ。グラフの中の数字が小さく色が薄い。就業人口の推移のグラフの数字がずれている。

委員：8から9ページ。西暦、和暦の使い方を整えてほしい。

委員：9ページ。出典として佐賀県観光客動態調査となっているが県の数値か市の数値か分かりやすいように注釈等を入れた方がよい。

事務局：神埼市の数値である。表記する。

委員：この総合計画の中に具体的な施策としてどこまで落とし込むかという部分については、大まかな計画だけでもいいかと思う。そして、個別の計画として、実際の施策等を盛り込んで、いつまでに何をやるというような細かいところがあればいいかと思う。

その上で、総合計画に盛り込むかは別として、行政として1番大事なことは、住民の安全安心を守るということである。防災組織についてや組織としてどうしていくというのはあるが、実際に市民一人ひとりを巻き込んだところでこれが機能しているのかという部分が一番気になる。行政の方からの呼びかけで、避難訓練をなささいというような話は記憶にはない。地区において責任者や連絡班等の把握については区長さんを通じて市にも提出しているかと思うが、あくまでもペーパーだけのものになってはいないだろうか。非常に大事な事なので各課と調整される中で考慮して進めていただければと思う。

委員：24ページ。特急・快速電車のJR神埼駅停車に向けて努力するというのがあるが、住民から見れば実現したら嬉しいものであるが、現実的に可能なのか。快速はまだしも特急となると計画の中に入れること自体、無理があるのではないか。

委員：計画書の中にも補足資料の中にも指標名として観光客数がある。基本方針⑤の観光客数、基本方針⑦の観光客、他にも観光客数の数値が出ていたが、これらの出典を明らかにしておいた方がよい。

事務局：基本方針⑤の「神埼市の歴史・文化資源などを活かしたふるさとづくりによる交流人口（観光客数）」については、九年庵、水車の里、めがね橋を訪れた方を推計で求めている。基本方針⑦の「観光案内の充実、国内外へのプロモーション等、観光資産の情報発信による観光客数」については、佐賀県観光客数動態調査を基に設定している。出典を明記させていただく。

委員：14ページ。基本方針とSDGsということで17のターゲットとその内容が記述されているが、これ自体は良い。この17のターゲットそれぞれが該当する頁、施策を追加した方がより見やすくなるかと思う。

事務局：SDGsについて、どういう形になるか分からないが、それぞれの基本理念にどのターゲットがついてくるのかを示していきたいと考えている。

委員：総合戦略との整合性を取っていくことはよいが、目標年が総合戦略は令和6年、総合計画後期基本計画は令和9年なので、数値を出すのであれば、その令和9年までを見据えた数字でないといけないかと思う。

検診・人間ドッグを受けた者の割合については、1パーセントアップでよいのか。自主防災組織数等についてもそうである。

事務局：総合戦略との目標値の兼ね合いについて、ここは悩ましいところだと認識している。自主防災組織については、1つの行政区に2つ作るという動きもないので、行政組織の数、122が上限だと考えている。検診・人間ドッグを受けた者の割合については、所管している健康増進課と総合戦略策定時にもよりよい指標がないかと検討したが、今回も数値目標については担当課ともう一度相談する。

委員：10ページ。決算総額についての文章で、過去5年間という表現は違うのではないか。

事務局：修正する。

委員：21ページ。主な取り組みの部分は「国体」でなく、「国スポ」という表記が適

当である。

事務局：修正する。

委員：24ページ。現状と課題の中で、JR神埼駅の一日平均乗車人員が県内5番目と記載があるが、前期は6番目だったが、いつの段階での数値か。

事務局：2021年時点の数字である。

委員：武雄温泉～長崎間の新幹線の開通もあり、全線開通の機運も高いと思うが、そういうった中でJR神埼駅を利用する身からすれば、在来線の確保の要望が非常に大きくなるのでは。1時間1本も在来線がない時間帯もあり、県内通学者の足となっているJRだが、最低限のぎりぎりの数だと思う。子どもたちにとっては各駅停車の在来線の確保が非常に重要なので、この現状の維持も課題として挙げておきたい。

事務局：新幹線のルートは未決定で、在来線の方向性は見えないが、在来線の維持・確保は盛り込みたいと考える。

委員：基本方針⑨の指標の新規進出企業数だが、5年間で5企業とされている。南部工業団地には用地の余裕がないという状況だと思うが、58ページの「新たな工業団地開発計画の推進」の中に記載ある「工業用地を確保します」の内容を教えて欲しい。単発での用地確保か。他に工業団地等を考えているのか。

事務局：まず、新規雇用創出者数の97人がどういう数値かというのを説明する。神崎市と企業が進出協定を結んだ場合に、協定の中身で企業が示す地元雇用創出者数というのがあり、その数値を示している。令和3年度には4企業が進出しており、工場等が創業した時に97人雇用しますと計画書に書かれた数値である。実際その年に雇った数ではない。整理し易いということで総合戦略の方もそのように整理している。

今後5年間で5企業としているが、工場だけとは限らず空き家を改修してそこに入ったら補助を出すような仕組みも含め、商工観光課の企業立地・支援係の方で様々な企業にお声がけをしている。

委員：個人企業もあるということによろしいか。

事務局：はい。現状、神崎市はほとんど農地であり、工場等の大規模企業が進出する際は、農振除外をしないといけない。この整合性を取るのが難しい。商工観光課の方で、企業立地に関する工業団地の計画をいくつか持っているが、そこを直ちに全部農振除外できるかといえば、企業進出が決まらないとできない。企業側は、進出後すぐに操業したいので、農振除外に時間がかかるという状況の中で、中々、民間のニーズと一致しないという話を聞いている。国土利用計画の中で商工観光課が持っている構想のようなものは示している。

委員：17ページ。子育て関係だが、取り組み方針として「子育て支援センターを拠点にして、居場所・仲間づくりを行い」とあるが、居場所という意味の捉え方を具体的に教えて欲しい。また、事業内容「子育て支援センターの運営やファミリーサポートセンターの運営等を支援します」の説明をお願いしたい。

事務局：子育て支援センターの運営の支援等についてだが、今、子育て支援センターが

市の施設である千代田のはんぎ一ホールにあり、そちらの場所を今使っている。その辺も含めての支援になる。

委員：居場所を提供するという意味も含めてこのような表現になっているかと思う。どこかの空き家の利活用等を具体的に考えているというわけではないということではないか。

事務局：千代田保健センターで対応しており、不満は出ていないと把握しているが担当課に確認する。

委員：疑問点や質問など数が多いがよろしいか。

会長：はい。

委員：17ページ。具体的にはどのようなことをしているのか。例えば、DV被害等に応じる受け皿等は本当にあるのか、努めようとされているのか、具体的に市民に伝わっているのかというところが一つの疑問。それぞれの取組みに対し担当部署が明記されているが、横の連携はとれているのか。

委員：23ページ。「身近な商業機能の強化」の現状と課題の中に「それぞれの地域に応じた対策を講じる必要があります」と記載あるが、現在ネットでの商品の売買がすごくウエイトを占めている。そのあたりのことも考慮してあるのか。どうしても高齢化で衰退していく中でどうするかという視点を感じるが、若者に照準を合わせた意識を持って、これから先の神崎市を考えていかなければならないと感じる。地域に応じた対策についても、地域も年齢も、個性も、幅広い対策が必要だと感じる。

委員：魅力ある店舗作りの中にもどういうニーズがあるのかということにも児童、生徒を巻き込むような取り組み、方針、そういうものがないかと考える。合併の時にそのような話し合いをものすごく行って、中学生の意見を聞くようなこともあったが、その頃の中学生が立派なお父さんお母さん消費者になっている。あつという間にみんな大人になるので、より若い人たちの意見をどうにかここに反映できないかと考えた。

委員：25ページ。防災について、現状110組織、目標値122組織とあるが、大事なのは数字だけではない。いざという時にどういう動きができるか、中身が大切だと思う。現状に合わせた防災組織ができているのか、そこが大切だと思うので、その辺りのところを注目していただきたい。

委員：26ページ。取組み方針に「河川の遊水地等の整備を進めます」とあるが、市で遊水地を整備するということか。

委員：27ページ。事業内容に「河川の氾濫水の一時滞留のための遊水地等を整備します」とあるが、神崎市が持っている遊水地というのは非常に特殊で、離れ遊水地あるいは、流れ遊水地といい、ものすごくあの独特なものを持っている。そういうものの評価をした上での遊水地作りなのか、あるいは単に囲んで水をためるだけの遊水地なのかよくわからないが市が遊水地を整備するというのに少しびっくりしたので教えていただきたい。「適正な森林整備による～」とある

が、間伐材を使った整備は残して欲しい。

委員：32ページ。「移住・定住促進対策の充実」についてだが、防災にも関係するが、「神崎市国土利用計画や都市計画マスタープランに基づいた住宅地開発を推進します」とあるが、想定外の雨量で、洪水が起きた場合は、大事な地域として田んぼがある。そのようなところを外していただいているのかと少し疑問に思った。

委員：35ページ。学校教育の充実。現状と課題の中に「教師塾を行っている」とあるが、学校の先生は忙しい中でできるのか。

委員：36ページ。「学校適応指導教室の拡充」とあるが、オンライン授業は考えていないのか。

委員：39ページ。文化財について、郷土の先覚者として、松本清張など神崎市に関わりのある人も加えた方がよい。神社が新型コロナによって祭事、参拝者が減少しているので、目配りしてほしい。

委員：41ページ。脱炭素の推進。具体的に何をするのか教えて欲しい。グリーン購入とは何か。

委員：42ページ。国土利用計画、都市計画マスタープランを推進するとあるが、災害を想定した考え方も入れてほしい。

委員：43ページ。神崎市の自然環境・歴史的環境は、まだ知られていない歴史が埋まっているので掘り起こしの視点も必要である。

委員：45ページ。観光振興策の充実。観光資源は点でなく、線をつないで、掘り起こしの視点で、自慢できる観光地にしてほしい。

委員：46ページ。観光ガイドについては、最初からボランティア頼みではなく、十分な人材にお金を使うべき。

委員：66ページ。前回指摘した人権を入れてくださり感謝する。人権の入り方がもう少し枝の方じゃなくて、幹の方にあるとよりよいかと思う。

基本方針11の目指す姿の文章に「人財」とあるが、「誰もが参画、活躍できる～」前に持ってくる表現としては少し違うかという気がする。例えば、「人権を尊重し、誰もが参画、活躍できる～」等の表現の方がいいのではないか。

委員：70ページ。行財政運営の中に職員のことも書かれているが、行政を行う職員も神崎市民であり、仕事量と人員のバランスが取れているのか、ブラック企業にはなってほしくない。

事務局：総合計画は、市の行財政運営の方向性を示すものと捉えている。大きく捉えているので、表現等の細かい部分でご指摘等もあるが、その辺りは後ほど作られる実施計画の方である程度は示せるかと思う。後ほど、整理してお伝えさせていただきたい。

会長：そのような形でよろしいか。

委員：はい、分かりました。

委員：補足資料②について、脊振の方にも登山者や観光者が多い、脊振山の山頂には佐賀県遺産に認定されている文化財もあり、脊振小学校石門も国の登録有形文

化財に認定されている。

委員：39ページ。歴史・文化の保存・活用に関して、郷土の先覚者の顕彰の事業内容のところで、伊東玄朴、下村湖人、吉田絃二郎だけでなく脊振の人物として徳川権七も取り上げて欲しい。

事務局：ここに取り上げているのは既に事業を実施している人物について記載しているが、38ページには、徳川権七さんも記載しており、そのような形で、実施していない人物に関しても今後取り組みやすいようにどこかに記載できるか担当課と協議したい。

委員：27ページ。基本施策3-1の消防・防災機能の強化について、担当部署として建設2係、ダム対策係、防災関係の部署があるが、農政関係として国営、県営、主要水路、幹線水路の整備、田んぼダム等を挙げてほしい。

事務局：防災機能に特化した水路整備等があるか農政の方に確認する。

委員：2025年度までに学校の部活の地域移行を達成するという話がある中、市の支援等がなければ中々移行していかないと思うので、総合計画の中にも記載した方がよいのではないか。

事務局：担当部署と協議したい。

会長：補足資料等の字が小さいので大きくしていただきたい。

事務局：今後、資料を作成する際には留意したい。

会長：他にないか。ないようであれば議事を終了したい。

皆様方の貴重な意見を参考にして素案の修正に取り組んでいただければと思う。

皆様方の貴重なご意見、感謝する。以上で、進行を事務局にお返ししたい。

4. その他

事務局：先ほど皆様からいただいた意見等を踏まえながら、案の作成に進んでいきたい。次回の審議会は2月の中旬から下旬を予定している。それまでの間、パブリックコメント等をさせていただく。日程については調整をした上で連絡させていただきたい。

-----議事終了-----